

# 2022 大道商店街阿波おどり おどり連募集要項

## 1 目的

鳴門市阿波おどりが3年連続で中止となり、鳴門市民及び子ども達や若者が阿波おどりに接する機会が減少するなか、中心商店街で長年継承されてきた、その文化や伝統を絶やさず、地域を盛り上げることを目的に、大道商店街での阿波おどりを計画しております。

このたびの大道商店街阿波おどりに関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されることから、1日のみの小規模開催とし、県外からの観光客の誘致を目指すものではなく、鳴門市民及びその周辺の方々に楽しんでもらうことを想定しております。

## 2 実施内容

大道商店街阿波おどりで設定された基本ルールの中で自らを表現し、連員の技能や、演出性を競演するとともに、観客に感動と交流を演出する祭りとします。

## 3 主催

鳴門市大道商店街振興組合

## 4 日時

令和4年8月11日（木祝） 19：00～21：30（予定）

## 5 会場

大道商店街おどり通り 約120mのおどり通り

※原則1回のみでの演舞となります。（参加料は無料です。出演料はございません）  
（参加申込状況により、時間等を調整させていただきます）

<会場の様子>



## 6 大道商店街阿波おどり募集詳細等

### (1) 申込受付期間

**・令和4年6月9日（木）～令和4年6月27日（月）※当日必着**

### (2) 申込方法

・エントリーシートに必要事項を明記の上、郵送・持参で受け付ける。

**ただし、郵送の場合は、必ず到着が確認できるような方法で送ることとする。**

なお、エントリーシートは大道商店街HPからダウンロード可。希望者には郵送する。

(申込先) 〒772-0003 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜165-10 (鳴門商工会議所内)

「大道商店街阿波おどり」参加連募集係

TEL:088-685-3748

URL: <https://omichi.naruto-mon.jp/>

### (3) 踊り

①各連の特色を尊重し、祭りのルールに従って自由に表現できることとする。

②進行表の時間を厳守すること。

③振興協会所属連の優先張り付けを認めること。

### (4) 衣装

・原則自由とするが、連として統一された衣装とし鳴り物・高張も準備することとする。

## 7 大道商店街阿波おどりエントリー連選考基準

(1) 大道商店街阿波おどりには、品位、技能ともに「阿波おどり」にふさわしい連を選考する。(誓約書提出必須)

**(2) 本行事に出場するには、当商店街で定める規則等を遵守しなければならない。**

特に、「新型コロナウイルス感染症の基本的対策を講じること」、「前進する踊りであること(演出を含め時間を守る)」「連員・観客とも楽しみ交流の場とすること」は選考及び本番時の重要ポイントとする。なお、規則等を遵守出来ない連については、お断りする場合がある。

**(3) 選考については、阿波おどりの振興と発展に寄与する連・地域性を考慮する。**

※出場連の決定は7月初旬を予定しています。通知は全連に決定次第郵送いたします。

※7月15日を過ぎても案内通知がない場合は必ず商店街事務局(088-685-3748)までご連絡下さい。連絡がない場合はエントリーされていないことがあります。

※出場時間の15分前には入場口に連員が揃って、踊りが開始できるようにして下さい。

なお、出場時間が来ても連員が揃っていない場合もしくは、踊り始められない場合は次の連が優先され、最後の入場になるか踊れない場合もございます。

※多数の応募があった場合はお断りする場合がございます。

### (4) 中止判断について

徳島アラート「レベル2後期」が発令中の場合は中止とする。

出演連の応募が一定数に届かなかった場合は中止とする。

雨天の場合は中止とする。

## 大道商店街阿波おどリエントリーシート兼誓約書

連の区分	①協会所属連 ・ ②タレント連 ・ ③一般連 (該当する連に○印を付けて下さい。※注1)		
連名			
踊り子	人	鳴物人員	人
協力連	連 (有名連等の協力がある場合)	合計人員	人 (全体の合計人員)
連長名 (責任者)		責任者連絡先	- -
所在地 (担当者)	〒 -		
担当者名		担当者連絡先	- -
当日緊急連絡先	- - (連絡者名: )		
<b>8月11日 (木祝)</b>			
希望時間 ・ 演舞回数			
大道商店街おどり通り演舞希望時間 ( : )			
下記に○を付けて下さい。			
1回の演舞を希望する		2回の演舞を希望する	
※ご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。			
開催時間 19:00～21:30 (予定)			
<b>※参加希望時間等をご記入して下さい。</b>			

注1) ①協会所属連・・・踊り団体に所属している連。②タレント連・・・テレビ等で活躍しているタレント及び有名人の所属する連。③一般連・・・①②以外の連

**※特定の時間に希望が集中した場合は、事務局で演舞場の管理運営について支障のないよう調整いたしますので、ご了承下さい。**

私は大道商店街阿波おどりに参加申込みに際し、規則を遵守し、これに違反したときは出場の選考から除外措置を取られても一切の異議申し立てしないことを誓約します。

鳴門市大道商店街振興組合 理事長 殿

連長署名

印



## 大道商店街阿波おどり 規則

大道商店街阿波おどりを無事故で、楽しく踊るため下記事項を遵守すること

1. 協会所属連及び招聘連の優先張り付けを認める。
2. 新型コロナウイルス感染症対策として、待機中はマスク等を着用すること。演舞中は連員の熱中症対策のため、マスクを外しての演舞・発声も可能とする。ただし、観客側に向けての発声は控えること。飲酒しての参加は禁止。その他、基本的感染症対策を徹底すること。
3. 開催日までに、所属連にて新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合は、速やかに事務局へ連絡すること。出場可否については、発生時期や感染人数を考慮し、個別に判断する。
4. 歩きタバコ・ゴミのポイ捨て等慎み公衆マナーを遵守する。成人の連員は、出来るだけ終了とともに片付けと清掃に協力する。
5. 品位を保つために、肩肌を脱いだり裸に近い姿にはならない。
6. 各連と譲り合いと、助け合いの気持ちを持って接し、争いごとなどを起こさない。
7. 定められた運行順路を正確に守る。
8. 踊り会場内では、決められた演舞時間を守る。
9. やむを得ない事情により、キャンセルする場合は速やかに事務局に連絡する。
10. 演舞場以外の場所では踊らない。
11. 部分的に、大変混雑する場所では、幼児・児童等に事故のないように注意する。鳴り物の移動に際して、観覧客との接触などの事故のないように注意する。
12. 終了時間は厳守する（21時30分終了予定）。21時30分以降は、いかなる場所においても踊ったり、鳴り物を鳴らさない。
13. 開始時間前に出発地点付近での音出しは絶対しない。
14. 連員は出来るだけ乗り合わせて、路上駐車をしない。
15. 出場時間の15分前には入場口に連員が揃い、踊りを開始できるようにする。なお、出場時間が来ても連員が揃わない場合もしくは、踊り始められない場合は次の連が優先され、最後の入場か、入場できない場合もある。
16. 運営スタッフの指示には絶対に従う。
17. 参加連及び連員は、事務局関係者が行った撮影（静止画及び動画）に関して、自身が被写体となった画像についての肖像権を含む一切の権利を放棄し、これらの権利が当商店街に帰属し、当商店街が広報や普及振興等のために使用することに同意する。